

令和7年度 第6回

御殿場市農業委員会総会定例会

議 事 録

御殿場市農業委員会

開催日時 令和7年9月12日(金)午後2時00分から3時00分

開催場所 御殿場市民会館 3階 第7会議室

出席委員 (28人)

1番 鈴木 誠之君	2番 土屋 昌彦君
3番 勝間田 安彦君	4番 長田 薫君
5番 勝間田 公博君	6番 瀬戸 孝雄君
	8番 小宮山 勉君
9番 勝間田 美保子君	10番 勝間田 太住君
11番 長田 守正君	12番 勝又 治彦君
13番 林 忍君	14番 鈴木 洋一郎君
15番 長田 正之君	16番 横山 廣君
17番 勝又 博之君	18番 内田 奨君
19番 小澤 勤君	20番 土屋 壯一君
21番 宇田川 秀一君	22番 渡邊 一雄君
	24番 長田 光正君
25番 根上 誠一君	26番 岩田 勉君
27番 芹澤 泉君	28番 中村 善彦君
29番 高田 哲夫君	
31番 齋藤 浩也君	

欠席委員 (3人)

7番 福島 初代君	23番 瀬戸 朝光君
30番 芹澤 裕治君	

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議事録署名人の指名について
- 4 会議書記の指名について
- 5 農地法に関する報告
報 第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について
- 6 農地法に関する議案
議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請書の決定について
- 7 農地中間管理事業の推進に関する法律に関する議案
議案第26号 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 8 その他
- 9 閉 会

農業委員会事務局職員

遠藤 英樹 浅水 隆司 石田 真由美 杉山 有里

会議の概要

- 事務局長 ただ今から令和7年度第6回御殿場市農業委員総会定例会を開会いたします。議案書をおめくりいただきまして、こちらの日程どおりに進行をさせていただきます。
- 会長 ー会長挨拶ー
- 事務局長 ありがとうございました。
はじめに諸般の報告をさせていただきます。7番福島初代委員、23番瀬戸朝光委員、30番芹澤裕治委員が欠席となります。出席委員が過半数を超えており、本会議が成立することを報告します。農業委員会総会会議規則 第4条の規定により、長田会長を議長として進めていただきます。
会長よろしく願いいたします。
- 会長 これからの進行について、私が議長職を務めさせていただきます。円滑に進めるため委員の皆様にご協力をよろしく願いいたします。
- 会長 日程3 議事録署名人の指名ですが、3番勝間田安彦委員、4番長田薫委員よろしく願います。
- 会長 日程4 会議書記の指名ですが、石田書記を指名いたします。
- 会長 日程5 農地法に関する報告に入ります。
報第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について事務局より報告を求めます。
- 事務局 議案書の1ページをお願いします。
報第11号 御殿場市農業委員会規程第11条第1項第1号の規定により事務局長が専決したので同条第2項の規定により、次のとおり報告する。令和7年9月12日報告。今月の4条の届出は1件です。

(番号1について内容の読み上げ)

以上で事務局からの報告を終わります。
- 会長 ただ今、事務局からの報告がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。
- 10番委員 議案書の目次には農地法第4条第1項第7号の規定と記載があり、議案には農地法第4条第1項第8号と記載がありますが、どちらが正しいですか。
- 事務局 農地法第4条第1項第7号が正しいです。申し訳ありませんが修正をお願いします。
- 会長 ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見等 なし)

会長 報告事項でございますので、ご了承をお願いします。

会長 日程6 農地法に関する議案に入ります。
議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請書の決定について を議題とします。
事務局から説明を求めます。

事務局 議案書の2ページをお願いします。
議案第25号 次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請書が提出されたので、委員会の決定に附す。令和7年9月12日提出。今月の3条許可申請件数は1件です。

番号1 (議案書の内容読み上げ) 田 2,171 m²
譲受人は経営規模拡大のため譲渡人より買い受けるものです。
整理番号1について、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上で事務局からの説明を終わります。

会長 続きまして、整理番号1について担当委員より調査結果の報告を求めます。

21番委員 調査日は令和7年9月5日です。調査場所は現地で行いました。
申請行為について、本人が申請したものであり、内容に間違いありません。
権利の設定、移転等の内容につきましては、譲受人は農地拡張のため、高齢により農業規模を縮小したいと考えていた譲渡人から農地を買受けるための申請です。
農地の効率的利用について、取得する農地は、自宅から2km、車で5分程です。農作業従事者は、譲受人夫婦の2名で、本人夫婦は40年の経験があります。また長男家族が当該農地の前に居住していて、新たに取得する農地については、水田として長男も耕作管理に加わるとのことです。農機具については、耕運機、トラクター、ユンボ、草刈機を所有していて、今後田植機も導入予定とのことです。以上のことから、新たに取得する農地も効率的に耕作管理されると思われます。
耕作管理計画については、新たに取得する農地は、これまで田として活用されており、今後も水稻を作付けする予定とのことです。
転貸しはありません。
地域との調和については、地域農業集落の取決めに従い、支障が無いように耕作を行うとのことです。
以上となります。何卒ご審議のほどよろしく願いいたします。

会長 事務局及び調査員から説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。

会長 今回の申請地は、案内図をみると一体の農地のように見えますが、申請地以外の所有者は一緒ではないのですか。

21番委員 所有者は別になります。案内図では一体の農地に見えますが、実際は畔があり、それぞれ耕作できるので問題ありません。

会長 ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見等 なし)

会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。
本案について賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。

会長 次に日程7 農地中間管理事業の推進に関する法律に関する議案に入ります。
議案第26号 農用地利用集積等促進計画(案)について 事務局から説明を求めます。

なお、本議案につきましては、整理番号8番及び9番に議事参与の制限に該当する委員がおられますので、まず整理番号1番から7番、10番から26番について審議いたします。その後整理番号8番及び9番について審議します。それでは、整理番号1番から7番、10番から26番について事務局から説明を求めます。

事務局 議案書の3ページをお願いします。

議案第26号 農用地利用集積等促進計画(案)について 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3号の規定による農用地利用集積等促進計画の案を別紙のとおり作成したので、委員会の決定に附す。令和7年9月12日提出。

議案書4ページの議案第26号別紙資料 農用地利用集積等促進計画(案)一覧表をご覧ください。

最初に議案書の修正をお願いいたします。議案書の4ページの整理番号5で利用権の種類が賃貸借権となっておりますが、使用貸借になります。借賃の7,000円と支払い方法の口座振替はなくなりますので、斜線をお願いいたします。

本議案における計画は農地中間管理事業による利用集積等促進計画が26件で、合計面積は99,443㎡、農地を転貸する者は静岡県農業振興公社です。

なお、今回の利用集積等促進計画につきましては、いずれも農地中間管理事業の継続案件であり、令和7年11月30日に契約の満了日を迎える方が、利用権の更新を行うものです。

また、利用権の設定内容についてですが、先ほど修正をお願いいたしました整理番号5番以外の案件は同じになりますので、一括して申し上げます。

個々の説明につきましては、省略させていただきますので、ご了承ください。
それでは、農地中間管理事業の農地賃借について説明いたします。

番号1～2	(議案書の内容読み上げ)	3筆	12,498㎡
番号3～7	(議案書の内容読み上げ)	5筆	15,704㎡
番号10～14	(議案書の内容読み上げ)	11筆	18,941㎡
番号15～21	(議案書の内容読み上げ)	8筆	16,275㎡
番号22～26	(議案書の内容読み上げ)	11筆	27,325㎡

以上で整理番号1から7及び10から26について、事務局からの説明を終わります。
ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

会長 ただ今説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見等 なし)

会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。
本案について賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。

会長 次に整理番号8番及び9番について審議いたします。
なお本議案につきましては、6番委員が申請人となっているため、議事参与の制限に該当する案件となります。農業委員会等に関する法律第31条により、議事に参与できませんので、6番委員はご退席をお願いします。

(6番委員退席)

会長 それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 議案書の5ページをお願いします。
番号8～9 (議案書の内容読み上げ) 2筆 8,700㎡

以上で整理番号8、9について、事務局からの説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

会長 ただ今説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。

(質問、意見等 なし)

会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。
本案について賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。
6番委員は戻ってご着席ください。

(6番委員着席)

会長 ただ今審議した結果、本案については原案どおり決定されたので、ご報告いたします。
これをもちまして、全ての審議が終わりましたので、事務局にお返しします。

事務局 (連絡事項)

1. 地域計画に係る研修について
2. 営農型太陽光に係る協議の場について
3. 駿東農業委員会協議会 視察研修について
4. 全国農業新聞記事(山梨県 鳴沢村)先進地活動事例の紹介・協議について
5. 農業会議情報のご案内
6. 次回総会 10月14日(火)午後2時00分
御殿場市民会館 3階 第7会議室

事務局長 以上をもちまして、令和7年度第6回御殿場市農業委員会定総会定例会を閉会いたします。

議 長 _____

議事録署名人

3番 _____

議事録署名人

4番 _____